

通所リハビリテーション利用料(6時間以上7時間未満)

令和3年4月1日～

		保険分 ①				自己負担費用(非課税) ②			負担合計 ①+②	
		基本サービス	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	移行支援加算	リハビリテーション提供体制加算4	※小計	食費	日用品費		教養娯楽費
要介護1	1割	694 単位	22 単位	12 単位	24 単位	855 円	790 円	150 円	150 円	1,945 円
	2割					1,710 円				2,800 円
	3割					2,565 円				3,655 円
要介護2	1割	824 単位	22 単位	12 単位	24 単位	1,004 円	790 円	150 円	150 円	2,094 円
	2割					2,007 円				3,097 円
	3割					3,010 円				4,100 円
要介護3	1割	953 単位	22 単位	12 単位	24 単位	1,151 円	790 円	150 円	150 円	2,241 円
	2割					2,301 円				3,391 円
	3割					3,451 円				4,541 円
要介護4	1割	1,102 単位	22 単位	12 単位	24 単位	1,320 円	790 円	150 円	150 円	2,410 円
	2割					2,640 円				3,730 円
	3割					3,960 円				5,050 円
要介護5	1割	1,252 単位	22 単位	12 単位	24 単位	1,491 円	790 円	150 円	150 円	2,581 円
	2割					2,981 円				4,071 円
	3割					4,471 円				5,561 円

計算方法

合計単位数 × 0.047(処遇改善加算) = A(四捨五入)  
 合計単位数 × 0.02(介護職員特定処遇改善加算) = B(四捨五入)  
 (合計単位数 + A + B) × 10.66(地域加算) = C(端数切捨て)  
 C × 負担割合 = ご利用様負担金額(端数切上げ)

※記載されている金額には、地域加算(4級地)10.66円  
 及び介護職員処遇改善加算の4.7%、  
 介護職員特定処遇改善加算の2.0%を含んでいます。  
 ※1日単位に利用日数計算しますと端数の関係で  
 合計金額が多少異なる場合があります。